

# 壱岐市住宅リフォーム支援事業

## 【補助対象工事】

30万以上のリフォーム工事

## 【補助金の額】

工事価格の10分の1とし、20万円を上限(千円未満の端数は切り捨て)

## 【補助金の交付申請】

① 補助金交付申請書(様式第1号)

※申請者は所有者(又は納税義務者)かつ居住者

② 同意書(様式第2号)

※補助対象住宅が共有名義(所有者が2名以上)の場合に提出

③ 工事計画書(様式第3号)

④ 現況写真(リフォーム前の状態が分かるもの)

⑤ 工事見積書の写し(内訳明細の付いたもの)

⑥ 住民票(居住の確認)

⑦ 土地家屋名寄帳等(所有者又は納税義務者の確認)

⑧ 市税及び使用料等に未納のない証明書

(市税完納証明書・水道納入証明書)

※工事前に申請書の提出をされないと、補助の対象になりませんので  
ご注意ください。

【お問い合わせ】

勝本庁舎建設課：42-1112